

【大切なお知らせ】

**4月より小児科「一般外来」は
午前のみになります**



小児科では南房総地域の小児医療基幹施設として、救急医療や入院診療、各専門外来により力を注ぐため、

4月より午後外来は予約制の各専門外来・健診・予防接種のみとすることにいたします。

《変更に伴うお願い》

1. 当院にはできるだけ午前の一般外来を受診ください。午後であれば、まずは近隣の病院ないし医院を受診してください。発熱や腹痛などの急な症状で当院を受診の際は **午前の一般外来** へお越しください。それ以外の時間帯はすべて救急外来での対応となります。救急外来は保護者の方が「急いで診察を受け

- る必要がある」と判断される場合に受診願います。
2. 救急外来は緊急対応を主な目的としています。緊急度の高い患者さまから優先的に診療を行うため、救急外来全体の状況に応じて診察順番や待ち時間が変わる場合があります。また、薬の処方日数が短く、薬剤師の指導がありません。

3. すぐに救急外来を受診すべきか判断に迷う場合は、「教えて！ドクター」アプリ等を参考にしてください。



判断がつかない場合は受診してください。

ご家庭に小さなお子さまのいる皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご存知ですか？ 医療費控除

医療費控除は、1年間に支払った「生計を一にする」家族全員の医療費の合計が、10万円又は総所得金額等の5%を超える場合、所得控除を受けることができる制度です。

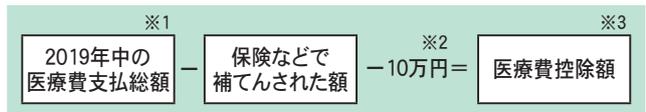


入院や通院、出産などで多額の医療費を支払い、保険などで補てんされた金額を差し引いても10万円か総所得金額等の5%を超える場合、「医療費控除の明細書」を、所得税の確定申告に添付して所轄税務署に提出することで、医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる医療費の要件

1. 納税者が、日常生活に使うお金を共にする家族のために支払った医療費であること。
2. その年の1月1日～12月31日までの間に支払った医療費であること。（※昨年末に治療を受け、年が明けてから支払った医療費は次年扱いとなります。領収書の支払い年月日をご確認ください）

医療費控除の対象となる金額



※1 申告する本人のほか、控除対象配偶者や扶養家族はもちろん、収入があるために扶養家族にならない配偶者や子供の医療費、生計が一緒の親族全員分の医療費を合算して申告できます

※2 所得の合計額が200万円までの人は、10万円ではなく所得の5%最高200万円まで。

手続きの方法や詳細は、最寄りの税務署または市町村の税務窓口へご相談ください。

bayfm「MEDICAL UPDATES」

ベイエフエムの午後のワイド番組『it!! (イット)』では、毎週火曜日午後3時から、当院のスタッフが出演する「MEDICAL UPDATES」のコーナー（約10分）が好評放送中です。

3月は堀江秀一集中ケア認定看護師が出演いたします。ぜひ、お聴きください。

地域連携小児夜間・休日診療について

当院では、地域の小児科医の先生方と連携をとり、夜間や休日で小児の急病の場合に常時診療可能な体制を整えています。受診される際は、事前に代表番号（☎04-7092-2211）まで、電話連絡をお願いいたします。

- <診療>・平 日 夕方18:00～朝8:00
 ・土曜日 昼12:00～夜24:00
 ・日曜日・祝日 終日

イベント中止のお知らせ

参加者および関係者の健康・安全面を第一に考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、以下のイベントを中止とさせていただきます。参加をご予定されていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいませようお願いいたします。

- 3月14日(土)「リハビリ市民講座」
- 3月28日(土)「房総がんケアフォーラム」

新型コロナウイルスを 防ぐには

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について、厚生労働省ではどのような症状の時に相談や受診すべきか、その目安を取りまとめ、2月17日に公表しました。国内での感染を広げないためには、一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。正しい知識を得て、冷静に行動しましょう。

※原稿は2月19日現在の情報で作成しています。

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日~12.5日(多くは5日から6日)といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されています。

世界保健機関(WHO)の発表によれば、中国から提供された4万4,000人分の患者のデータを元に分析した結果として、次のように示しています。

- 80%以上は、軽症で回復
- およそ14%は、肺炎や息切れなどの重い症状
- およそ5%は、呼吸困難や敗血症、多臓器不全など命に関わる症状

致死率はおよそ2%で、およそ9.6%だったSARSなど、ほかのコロナウイルスに比べて致命的ではないとしています。新型コロナウイルスに感染しても全員が肺炎になる訳ではなく、多くの人の症状は軽いとされています。重症化した人の多くは高齢者や持病のある人だったという報告があるため、一般の感染症と同様に免疫が弱くなっている人などは注意が必要です。

日常生活で気をつけること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに手を洗いましょう。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケット(※)を行ってください。



持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

(※) 咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること。特に電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

相談・受診の前に心がけること

- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休む
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録する

相談する目安は

次の症状がある場合は各都道府県の「帰国者・接触者相談センター」(※)にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。なお専用の外来は、混乱を避けるため、一般には公開されていません。

(※) 千葉県では、平日(9:00~17:00)は健康福祉センター(保健所)、土・日・祝日(9:00~17:00)は県庁、その他時間外は各健康福祉センター(保健所)の電話番号におかけいただくとコールセンターに繋がります。

早めの相談が必要な人は

次の人たちは重症化しやすいため、目安として示した症状が2日程度続く場合、「帰国者・接触者相談センター」に相談するよう厚生労働省では呼びかけています。

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある人
- 透析を受けている人
- 免疫抑制剤や抗がん剤を使用している人
- 妊婦については念のため重症化しやすい人と同様に早めに相談を

子どもについては現時点で重症化しやすいという報告はないとして、目安どおりの対応をするよう呼びかけています。

参考：厚生労働省「新型コロナウイルスを防ぐには」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

NHK 特設サイト「新型コロナウイルス肺炎」

(<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>)

医師紹介

はやし まさる
林 正路 医師

- ① 担当科目
- ② 診療における得意分野
- ③ 趣味
- ④ ひと言



- ① 生殖医療科 (部長)
- ② 婦人科腹腔鏡手術, 婦人科悪性腫瘍, 生殖内分泌
- ③ 馬術, 格闘技, 筋トレ

④ 私は今まで不妊症, 婦人科内分泌疾患, 婦人科悪性疾患, 腹腔鏡手術を中心に診察をしてまいりました。この領域で皆様のお力になれるよう頑張っております。特に私が最近力を入れております腹腔鏡手術は、傷も小さくて痛みも少なく、そのため入院期間が短いため社会的にも需要が増加しています。すべてが適応という訳ではありませんが、子宮筋腫や卵巣嚢腫などの良性疾患, 早期子宮がんなどで、他の先生から開腹手術と言われた方も一度ご相談にいらして下さい。



Kameda Medical Center

亀田ホームページ <http://www.kameda.com>